

地域安全まちづくり審議会「第1回企画部会」議事要旨

1 日時

平成18年6月20日(火) 10:00～12:10

2 場所

ひょうご女性交流館501会議室

3 出席者

委員

池田委員(代理:森県経営者協会常務理事)、岡委員(代理:伊窪神戸市立名倉小学校校長)、齋藤委員、瀬渡委員、高田委員、山下委員

県側

木村地域協働局長、藤原地域安全課長、武井住宅計画課長ほか幹事課室等

4 主な発言内容

(子どもの安全を確保するための活動及び措置に関する指針について)

- ・ 今までの学校は、「開かれた学校」という形から、不審者対策としてフェンス、オートロック、ビデオカメラを設置するようになった。
- ・ 学校で今一番困っていることは、オートロックになり職員が来校者の対応をしているため非常に忙しい状態である。
- ・ 各学校で「子ども見守り隊」を募集し体制づくりをしているが、問題の一つは、ボランティア保険への加入である。ボランティア保険は、役所で加入しているという動きもでてきているが、今後、継続していけるかが大きな課題である。
- ・ 「開かれた学校」のポリシーというのは、基本的には推進するべきである。建築技術というのは、防犯に対して一見対立する。住宅の場合ではコミュニティーやプライバシーの問題であるが二者択一ではない。計画上の工夫は、いろいろな工夫があり得る。防犯の性能を高めることは大事だと思うが、それによりこれまでやってきたことができなくなったりしないよう工夫をした指針であるということを書いた方がいいと思う。
- ・ あまり義務を課した内容ではなく、設計あるいは構造上、防犯について十分に配慮するよう考え、工夫を促す指針が必要と思う。
- ・ 「開かれた学校」とは、どういう内容を持っているかが大事であると思う。
- ・ 今の状態では、ロック等の設備に頼らざるを得ない状況があると思う。物理的に閉じると、「開かれた学校」と相反するかもしれないが、本来「開かれた」とは、物理的にオープンにすることではなく、学校で行われている教育、あるいは学校での子どもの環境等についての情報を地域や保護者にオープンにするのも「開かれた」ということの一つになると思うので、「開かれた」ということの意味について、よく議論する必要があると思う。
- ・ 設備面では、ある程度閉じざるを得ないと思う。しかしハード面だけでは限界があり、スクールガード等のボランティアを一定雇用するなど、できるだけ人が守っていく部分をもう少し増やしていけたらと感じる。

- ・ 全般的に、既に取り組んでいる事柄ばかりという感じを受けた。長年産業界で育った人間からすると、指針そのものが義務を負わせ、または規制を課する性格のものではないとすると、果たして産業界がどこまで協力するのかと思う。
- ・ 指針として、こういう項目を挙げることも大事だが、いろいろな取組例としての情報提供も合わせて示すことによって活用してもらうことも必要ではないか。指針だけでうまく処理ができるのか気になる。
- ・ 既の実施しているので指針は不要という話には必ずしもならない。しかしあまりにも指針で枝葉を書き過ぎると、それだけの対応になってしまう。学校が置かれた状況、地域の状況も違うので、それを手がかりに自分のところでベストなものをどう考えていくか、そのためのきっかけとして活用してもらうにはどうするのか大事で、指針の書き方も少し工夫が必要と思う。
- ・ 設備によってコントロールしようという考え方が非常に強く出てきている。そのこと自体は、緊急避難的な観点から見るとやむを得ないと思われ、今の状況としては理解できる。あるべき状況との関係で言うと、程度の問題ではあるが、設備への過剰な依存は好ましくないと思っている。
- ・ 都市部の小学校と、郡部の小学校では、学校内だけを考えても違うし、学校外の安全対策でも違うと思うが、この指針にどう取り込むか気になる。
- ・ これまで文部科学省から、指針やマニュアル等が出ている。その基本は、学校等及び地域の実情に応じて考えることで、学校の置かれている立地条件や規模とがいろいろ違うため、最終的には、学校ごとに考えざるをえない。
- ・ 保護者とか地域の方も一緒に学校を点検するような機会も大事で、指針の基本的な立場として、地域との連携も非常に重要と思う。
- ・ ソフト面でのマニュアルは結構あると思うが、ハード面でもマニュアルをつかって定期的に点検することが必要になってくるので、その辺の視点を少し入れてもらえればと思う。
- ・ 私が住んでいるところでは、小学校の防犯対策として、フェンスを180センチ以上にするとか、オートロックにはなっていない。
- ・ シルバーの方に協力いただいて門の所で常時2名ぐらい立ってもらい、忘れ物を届けに来た保護者には、「何年何組、 の保護者」といった物を必ず携帯してもらうことも一つの方法ではないか。

(住宅及び住宅団地の構造、設備等に関する指針について)

- ・ 住宅形式別に分類され、非常にわかりやすい項目立てで構成されている。そのこと自体は理解できる。
- ・ 兵庫県の場合は、地域によって住宅の状況は、全く違う。犯罪との関係は、地域との関係と密接にかかわるので、地域性をどのように見るかは大事な視点になると思う。
- ・ 特に高度経済成長期にできた郊外の住宅地は、建設の効率性、あるいは機能重視という点で、当時としては、大変有効なやり方で建設されたが、管理の問題では、いろいろ弱いところをたくさん持っている。
- ・ 住宅地の中での犯罪の発生は、地域とか住宅地のつくられ方が持っている弱さが犯罪発生という形で露呈していくところがあり、その地域をどのように再生し

ていくかが大きな課題になっている。

- ・ 市街地や中山間地域の戸建て住宅は、戸建て住宅という分類に属するからこうだというふうには言えないというところがある。従って、もう少し地域とのかかわり合いの中で何か出せないかということ強く感じる。その前提として、犯罪発生実態の地域的な情報ともリンクする形で住宅の安全性を考えていくことが重要で、地域情報として実際の犯罪の様子をできるだけわかりやすい形で発信していくということをセットで考えていただければと思う。
- ・ 問題は、既存住宅をどうするかである。既存のものを考える場合、どうしても後づけで防犯カメラ等の設備に依存せざるを得ない。この場合の指針は、新築にも改修にもいろんなものに適用するように一本化して検討するようだが、それをどこまで書くのか、さっきの学校と同じではないかと思う。
- ・ 現実の問題として、建て売り住宅等の業者は、狭い土地でいかに戸数をたくさん建てるかを重視している。直感的にこの辺が業者との関連でどう生きてくるのかと疑念を感じた。
- ・ 既存のものをどうするかということと、安全・安心を今はセールスポイントでそれなりに業者も配慮しているが、学校の話と同様に、どこまで継続した取り組みになっていくのか気になる。
- ・ 子どもが痴漢とか不審者によく出会う場所は、エレベーターの中とかエレベーターホールであることが多い。最近の子どもたちは、1人でエレベーターに乗らないよう指導を受けている。
- ・ 既に類似のものがたくさんあり、それと同じものをつくるのであれば兵庫県だからこうだということがあるとは余り思えない。ただ、地域性の問題は、具体的にデータを含めて表現できるのであれば、それは兵庫県の固有の問題、オリジナルな情報として活用されるだろうという気がする。
- ・ 安易に設備だけに頼った解決の仕方も往々にしてあることから、防犯環境設計への理解を深め、兵庫県下の設計士への啓発も進めていただくには、キチッとした指針をつくる必要があるかもしれない。
- ・ 必ずソフトとハードを個別に書くことが大事で、国の指針では、そこまで書けない部分と思う。

(深夜営業店舗に係る措置に関する指針)

- ・ 営業形態等や規模等によって、かなり状況が違ってくるのではないかと思う。今後、どういうものが出てくるかわからないから、ある程度一般的、普遍的に書くのもわかるが、それと同時に業態とか規模等によって、できること、できないこと、あるいはポイントというようなところでハードとソフト的なものとの組み合わせとか、地域性、営業形態、業種、規模とかをどう組み合わせを考えるか気になった。
- ・ クリーニング店とかでは、サービス過剰のような、ここまでやる必要があるのかということがあるようだが、その辺りの規制がないので、そういう点についても訴えるものがあるかもしれないと思う。
- ・ 事業所に設置される防犯責任者は、名前だけにならないようにということは、常に指摘されているところである。

(道路等の構造、設備等に関する指針)

- ・ 他の指針と同じで、指針骨子素案に対して特に異論はない。特にどれだけ地域の方が管理にかかわっておられるか、愛着が持てるかというところが非常に大事なところと思う。
- ・ だれに対して、どういう場面で、どのようにこれを使ってもらうのか、兵庫県として特色、特徴として地域の住民とのかかわりとか、ソフト面のところをどのようにあわせて書いていくか、そのあたりは少し工夫の余地があるのではないかな。
- ・ 業界関係等では、類似する指針、共通する基準のようなものも結構あると思うので、そういうものもあわせて考えておく必要があると思う。
- ・ 条例に基づく推進計画に数値目標を入れるということであったが、ある程度この指針と関連させて出していけばさらに分かりやすくなると思う。